

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	概ね達成している。1年次にされた計画は全て完了した。協同組合の持続性を担保するため、土地の所有を借地から購入に変更した。(詳細は中間報告に記載)
(2) 事業内容	<p>1. 環境整備 協同組合センターを4カ所に建設。事務機器、金庫他必要な備品を購入、事務所としての機能を整備した。土地は借地にて地主に後々権利が委譲することの無いよう、当団体にて購入したものを組合が分割払いにて返済することで決定した。 最貧層の住民が組合加入時に必要な経費の支払い猶予期間を設け、加盟しやすい制度を整えた。</p> <p>2. 組合役員・組合役員の能力強化 組合役職員各25人に対し、リーダーシップ、ガバナンス、戦略的計画立案、プロジェクト管理、基礎的会計、その他組合の記録・文書管理ができるよう実地研修の実施をした。 組合員320人に現地語の成人機能的識字研修を実施した。 組合員、役員、村長計100人対象にモデル農家訪問を2回に分けて実施。組合合同会議を1回開催し計100人が参加。お互いの経験や政府の開発プログラムについての情報等を共有した。</p>
(3) 達成された成果	<p>成果1：恒久的な組合センター建設で地域住民からの信頼が高まり、組合員数、出資金等の資産が増え、運営の安定化が促進する。 指標：組合センター4棟、総組合員数800人、および貯金・出資金など組合資産が2500万UGXに増加する。 達成度：一年次終了時点にて、4棟全ての組合センターが建設され既に利用が開始されている。全ての協同組合の土地は借地ではなく購入された為、それぞれの組合名で登録がされており、将来的に地主へ所有権が移る心配をする必要がなくなった。 総組合員数は2018年9月末現在で1,021名に増加した。(最貧層200名を含む) 各組合の内訳は下記の通り。()内は昨年10月末時点。 成人識字教育を最貧層向けに行なったことや、組合加入時の支払いに猶予を設けたことで、より多くの組合員獲得に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ナッケデ：264名(197名) ● ルグジ：252名(158名) ● トゥンバリ・ルウェンウェデ：258名(179名) ● カブンバ：247名(140名) <p>4つの協同組合の現預金資産の合計は25,912,600GX(2018年9月30日のxe為替レート1米ドル=3,770UGXで約6,867米ドル。)と1期目標金額を達成した(目標金額は25,000,000UGX)。これは組合員の増員が大きな要因となった。</p> <p>成果2：最貧層住民が協同組合に加入し、所得向上の機会を得る。 指標：最貧層の住民が合計200人以上組合に加入する。 達成度：最貧層(定義は中間評価を参照)の住民が各協同組合に50名ずつ加入し、合計で200名の加入となった。中間報告時には4つの協同組合合計で22名のみの加入であったため、以降は加入支援のスキームの説明などを丁寧に実施し、目標数へ達成したことは1年次の大きな成果と言える。</p> <p>成果3：協同組合役職員が、協同組合法や組合の規約に基づいた運営を行う。 指標：年間事業計画・会計などの文書が適切に作成され、保管されている。定例会議を毎月、総会を年1回開催する。</p>

	<p>達成度：4つの協同組合では管理委員会、金融委員会、販売およびマーケティング委員会と審査委員会を設置した。既にいくつかの協同組合では管理の規則が施行され、金融規制などの運用が開始している。各協同組合でそれぞれの役割が明確化され、役員によって適切に管理がされている。また、年次計画が作成され計画通り実施された。全ての協同組合で毎月役職員による会合が設けられ、年次総会が開催された。</p> <p>成果4：非識字の組合員が識字研修で学んだことを活用する。 指標：識字研修参加者40%が文字の読み書き、基本的な計算ができる、30%が家計の計画・収支計算ができるようになる。</p> <p>達成度：政府が提供する成人識字研修を320名対象に3か月に渡り96回実施。母国語に資料と授業を翻訳して実施したことにより、対象者に効果的に受け入れられた。結果、参加者の40%が文字の読み書き、基本的な計算を習得したが、家計の習得と収支計算までを達成したものは10%に留まった。遠隔地から通うことが困難であった対象者も数名含まれており、達成目標を超えるために2年次に向けて改善点を組合員と共に積極的に検討している。</p> <p>成果5：組合員のプロジェクト管理等能力が強化されている。また経験を共有し学びを得る。 指標：組合合同会議を開催。他組合の成功事例の導入。</p> <p>達成度：2018年9月22日に組合合同会議を実施。4つの協同組合の幹部25名が参加し、合計100名でそれぞれの組合の情報共有を実施した。当日はリスク管理、行動計画、モデル農家への訪問スタディツアーでの学び、時間管理方法、成人識字の進捗について学びや共有事項を報告した。</p> <p>「持続可能な開発目標(SDGs)に該当する目標における成果 今期事業においては下記2点がSDGsに寄与する成果であると位置づけられる。</p> <p>目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p>
(4) 持続発展性	今期完成した組合センターでは管理方法やメンテナンスなど、恒久的に地域住民によって主体的な運用が実現できるよう計画し、仕組みづくりを進めている。また、2年次以降も組合員に向けて成人識字研修を継続することで、運営に必要な能力（文書作成と管理、収支など）を備えた組合員を1人でも多く輩出し、協同組合の安定運営に向けた取り組みを継続する。組合幹部においては、規約や年次計画に則った運営ができるよう能力強化をすることで、強い基盤づくりに引き続き着手する。